

令和7年12月19日
企画総務委員会資料
企画財政部臨時特別給付金担当

食料品等高騰対応給付金の支給について

1 趣旨

政府が令和7年11月21日に閣議決定した「「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づき、食料品等の物価高騰に対する支援として、国の重点支援地方交付金を活用し、全世帯を対象に「食料品等高騰対応給付金」を支給する。

また、困難な状況にある低所得者世帯には給付額を加算し、手厚く支援する。

2 対象世帯

令和7年12月19日時点での住民登録のある全世帯（約140,000世帯）
※事前に受給辞退の申出をされた世帯には支給しない。

3 支給額

- (1) 世帯員1人あたり5,000円
- (2) 以下の課税要件を満たす世帯は、1世帯あたり5,000円加算
 - ・ 令和7年度住民税均等割非課税世帯（約31,000世帯）
 - ・ 令和7年度住民税均等割のみ課税等世帯（約3,000世帯）

※世帯ごとに、(1)の世帯員数分と(2)の加算分（該当世帯のみ）を支給

4 支給方法

(1) 原則

① プッシュ式で支給（申請不要）

過去の給付金の振込実績又は公金受取口座の登録がある世帯

※電子申請によるファストパスの利用者は入金までの期間を短縮

② 確認書により支給

区で振込口座を把握していない世帯

(2) 区で課税状況が把握できない世帯（課税要件に応じた加算分のみ）

申請書により、課税要件を満たすことが確認できた場合に追加支給

5 周知

広報たいとう、公式ホームページ、X、LINE、CATV等

6 補正予算額（案）

歳入 804,564千円

歳出 1,467,513千円

※繰越明許費 1,467,513千円

7 今後の予定

令和8年 2月下旬 プッシュ式で支給する世帯への通知発送

3月下旬 支給開始